平成２９年第３回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会会議録

１　招集年月日　　平成２９年８月２９日

２　招 集 場 所　　香芝・王寺環境施設組合２階議場

３　出 席 議 員　　８名

１番　鎌　倉　文　枝

２番　中　川　義　弘

３番　幡　野　美智子

４番　楠　本　　勝

５番　小　西　高　吉

６番　北　川　重　信

７番　中　川　廣　美

８番　中　村　良　路

４　欠 席 議 員　　０名

５　地方自治法第２９２条において準用する同法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者　吉　田　弘　明

副管理者　平　井　康　之

香芝市市民環境部長　堀　本　武　史

香芝市都市創造部長　奥　田　芳　久

王寺町住民福祉部長　浅　井　克　矢

事務局長　ト　部　茂　和

6　会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長　平　野　　厚

事務局主幹　髙　岡　伸　也

事務局主事　長　田　佳　文

7　会議の事件は、次のとおりである。

議第４号　職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

議第５号　平成２９年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第１号）について

8　議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

２番　中　川　義　弘

７番　中　川　廣　美

9　開会　　午前１０時００分

（議長　鎌倉文枝）皆様おはようございます。本日、告示第３号をもって、第３回臨時会を招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、出席賜り誠にありがとうございます。会議に入らせていただく前に、事務局から発言を求められていますので、許可します。

（事務局長　卜部茂和）はい、議長。会議の前にお時間をとっていただきありがとうございます。私の方から、事業系一般

廃棄物（ごみ）市外ごみの美濃園への搬入の件について、ご報告及び状況説明をさせていただきます報道以降、現在も香芝市と共同で事実関係の確認作業を進めているところでございます。７月３日に当該業者の社長を組合に呼び事情聴取した後、６月２２日を境に広陵町へのごみ搬入量が大幅に増えた理由を明らかにするため、７月１３日付で相手方に文書により広陵町における事業者リストなどの資料提出を求め、７月２５日に資料の提出がありました。その後８月９日に再度社長を組合に呼び出し、提出のあった資料等により事情聴取を行いましたが、広陵町のごみを美濃園に搬入した事実を認める発言は一切なく、違反行為は行っていないと主張されました。相手方会社が広陵町において「搬入量が増えた要因として６月２２日以降新規収集した」と記載のあった店舗関係者に香芝市の方で事情聴取した結果、６月２１日以前から収集業務を行っていた事実も判明しております。今後も、香芝市と共同で真相究明に努め、断固たる決意で厳正な対応を行って参ります。なお、当該報道後組合におきましては、不適切なごみの持込の防止を強化するため、７月１２日から３日間連続で展開検査を実施し、一部産業廃棄物を混入していた業者に文書による指導・警告を行っております。また８月１６日からも３日間連続で葛城市と歩調

を合わせて展開検査を行いましたが、違反事例はございませんでした。以上、事業系一般廃棄物（ごみ）、市外ごみの美濃園への搬入の件について、ご報告及び状況説明をさせていただきます。

（議長　鎌倉文枝）ただ今の、事務局の報告に対する質疑に入ります。質疑のある方、ご発言を願います。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）中村議員。

（議員　中村良路）今、事務局から報告がありました。タイミングとして、なぜ今なのか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）７月に香芝市議会で全員協議会がありまして、組合の議長と協議をさせて頂き、香芝市の全員協議会後に王寺町議会に説明させて頂きました。以後、極力全員協議会を開催してまいりたいと思っております。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）事情的にはわかります。しかし、この組合は一つの自治体と同じ形で、いち早く香芝と王寺に報告されていますが、本来はここが一番最初に組合議会に報告する義務

があるんじゃないか。我々議員だからではなしに、しなければならないことを怠ったということ、怠慢になってるのではないか。それについて、どうですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）中村議員のご指摘のとおり一番最初に組合議員に伝えるべきだったと反省しております。以後、全員協議会という形でご報告させて頂きます。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）反省はよろしいですが、香芝で２回全員協議会をやっている中で、ここは初めてというのは我々にも議員としての向こうでの発言をしがたい。管理者の方からしなくても良いという話がございましたか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）管理者から事実関係の報告は必要であるというお話を頂きましたが、私の方で鎌倉議長とお話をさせて頂き王寺町の方で報告をするという事になりました。以後、気を付けます。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）やはり、やり方をちゃんとして頂けなくては、別に我々は謝ってもらうとか、そういうのは全然思ってない。方法論として、やはりやるべきことはやって行かなくてはならない。自分のお金でごみを燃やすのであれば何も言いません、市民のお金ですよ、香芝も王寺も持ち出したお金で、そういう無駄な使い方をされたら市民としてどういう感情が起こると思いますか。その一番肝心な組合議会が何も知らんというのであれば市民に対して説明責任ができない。我々は市民と日常接しているのです。そういうのを聞かれるのです。そういうのも含めて、ちゃんと対応するところはして頂きたい。管理者の方。

（管理者　吉田弘明）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、管理者。

（管理者　吉田弘明）今、中村議員は恐らく代表して意見を言って頂いたと思います。管理者として事実を申し上げたい。話がありましたとおり、一度はやろうかという話がありましたけど、そういう助言もあり、最終的に判断をしたのは私です。以後はこの事が無いように行ってまいります。本当に申し訳ありませんでした。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）今、管理者からお話がありました。これを機に良いヒントを頂いたかなと思っています。それで、条例を見ますと少し緩すぎると感じたところです。今後、このような事例がなくなるようもう少し細かく定義をして頂き罰則規定をきちっとして頂きたいと思いますがどうでしょうか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）はい、搬入規則で注意指導、警告、搬入禁止順番を追っての処分がございますが、今後規則については、検討していきたいと考えております。以上です。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）これも、市民の貴重な税金からという観点から、今後大きな事業がある中、このような小さいことからやって行かなくては良くならないと私は思います。管理者の方も改めてもう少しきっちとした対応をとって頂きたい。こういった事をお願いしときます。

（管理者　吉田弘明）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、管理者。

（管理者　吉田弘明）どうもありがとうございます。今おっしゃ

る通りですね組合の規約内容ですね、もっと言えば香芝市の内容を見ましても非常に曖昧に書かれているところがありますけどもまた、皆さんと協議をしてしっかりと詰めていきたいと思います。今回の件につきましては厳正にそして的確に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

（議長　鎌倉文枝）他にございませんか。

（議員　中川義弘）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川義弘）今回の業者の入札は、どこが担当してるのですか。香芝は香芝でやっておられるのですか。

（議長　鎌倉文枝）入札じゃなく、許可のことですね。

（管理者　吉田弘明）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、管理者。

（管理者　吉田弘明）許可は、香芝市の業者は香芝市で許可し、王寺町の業者は、王寺町で許可しています。香芝市で許可した業者が今回違法なことをしたという事で問題となっております。

（議長　鎌倉文枝）他にございませんか。

（議員　中川廣美）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川廣美）この問題は、単価が他より香芝市が安いから起こった、単価を上げれば問題は起こらなかったと思います。この問題が見つかったのはほんの一部だと思います。いろんな人がいろんな事をしていると思います。なぜ単価を上げないのですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）広陵町と香芝の組合の単価は２円違い、うちが安くなっています。今後単価については検討してまいりたいと思います。

（議員　中川廣美）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川廣美）広陵町だけでなく、近隣の単価を参考にされたらどうですか。それとビンもカンもありますが、そちらも大丈夫ですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）はい、単価については、近隣の市町を参考にしながら検討していき、改めていきたいと考えております。以上です。

（議長　鎌倉文枝）ビンカンについてはどうですか。

（局長　卜部茂和）ビンカンの単価は分けておりません。

（議員　中川廣美）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川廣美）単価がどうこうではなく、よそのが入ってきて無いかを調べることについて何かやってるかどうかです。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）はい、先程から申し上げてますように、あれ以降、展開検査を６月は通常通り行いましたが、７月は３日間連続で、８月も３日間連続で展開検査を強化させて頂いております。当分の間は続けていきたいと思います。

（議員　中川廣美）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）中川議員。

（議員　中川廣美）ビンカンは大丈夫ですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）展開検査で見させて頂く項目については、産業廃棄物が混入されていないか、燃えるごみにビンカンが混入されていないか、それと市外ごみの持ち込みがないか、この３点を中心に見させて頂いておりますが、なかなか市外ごみの搬入の確認は難し点がございます。

（議員　小西高吉）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、小西議員。

（議員　小西高吉）先程、違反者に対する処置として単価の見直しという事がありましたが、それはそれで、違反がはっきりしたところで厳しい対応をとって頂きたのも一つあるんですが、その上は損害を与えたという事で損害賠償請求とか組合として法的な対応に訴えるという事はないのですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）実際、市外ごみを搬入されたごみの量を判定することは難しい点がございまして、専門家に聞いたところ訴えるのは難しいということです。

（議員　小西高吉）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、小西議員。

（議員　小西高吉）そこから言うと今調べて頂いておりますが、それがはっきりしないと結果が出ない、その量が出て初めて違反していたと、量が出てくると基本的に金額的も出てくると認識しているが、それはどうですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）うちに持ち込まれたごみはもう燃やしていま

すので、ごみの量を判定するのは難しいと思います。

（管理者　吉田弘明）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、管理者。

（管理者　吉田弘明）確かにそういうお話もあるんですが、できる限りそういう措置をとって行きたいと思います。やる前から白旗を上げるつもりは無い、ですから必ず明確となるところだけでも説明をやらなきゃ、分からないからやらないでは無く、根本的に考え間違っている。強い意志を持ってやる。

（議員　小西高吉）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、小西議員。

（議員　小西高吉）いま、管理者の方から意志をもってと言われましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

（議長　鎌倉文枝）他にありませんか。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）はい、今の話から、当然市民の税金から損害を被っているというのは分かっていると思います。それに対する措置をやって頂きたい。それと、こういった事が無いように業者の方にどれくらいの件数が収集されているのか、何件ぐらい収集されているのか、把握されているのですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）各許可業者が収集されていることは、うちでは把握しておりません。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）そういった事も含めて、何年度にはどれくらい収集されているとかそれぐらいは把握して頂きたい。それは当然、管理する側の資料として持っておくべきだと思うわけで、それと年間どれくらいの搬入量を計画されているのかそういった計画も含めて点検して頂ければならない。その辺はどうでしょう。

（部長　堀本武史）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、堀本部長。

（部長　堀本武史）はい、王寺町も同じと思いますが、事業系の許可を出すときに、これは２年更新でその１年目の時に何件ぐらい集められるかという書類を頂いた中で年間のごみ量を算定しております。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）じゃあ、その資料を組合に頂いて双方が持つ

のがベターだと思うんで、そういった連携ができていないのでは無いのか、どうですか。

（部長　堀本武史）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、堀本部長。

（部長　堀本武史）今後は美濃園の方にも提供していきたいと思います。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）再度こういう事が無いように、やはり連携をしながらやはりして頂きたい。

（議員　北川重信）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、北川議員。

（議員　北川重信）まあ、今回の事件今後組合として二度と起こらように色んな視点から今日でなくてもよろしいから再防止のためこういう事をやっているという事も考えてくれていると思いますけれども、そういった事も案として色々なことをまた我々に再防止するためにこういう事をしますという案があれば組合議員の方に月に何回チェックすることも一つの方法、また中村議員が言われるように条例を変えるというのも一つの案やし、色んな事を総まとめして考えてほしいと思うんでその点はよろしくお願いします。

（議長　鎌倉文枝）要望としてよろしいですか。

（議員　北川重信）はい。

（議長　鎌倉文枝）他にありませんか。

（ありませんの声）

（議長　鎌倉文枝）私は議長といたしまして、この件について中村議員からなぜもっと早く議会を開いて報告をもらえなかったんだとありましたが、私もすごく気にはなっていましたが事務局長の方と相談しながら結局そのことについての議会を開くことなく今日にいたったことについて、私の方といたしましても申し訳ないと思っています。よろしくお願いします。それではないようですので、質疑を打ち切ります。ただ今から、平成２９年第３回臨時会を開会します。本日、案件となっております議案につきまして、慎重にご審議をいただきまして、本会議がスムーズに運営できますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。管理者、開会の挨拶を願います。

（管理者　吉田弘明）はい、議長。あらためまして、皆様おはようございます。本日、香芝・王寺環境施設組合議会第３回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には

何かとお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。平素は、当組合の管理運営につきまして、議員の皆様方には、多大なるお力添えをいただいておりますことを、この席をお借りいたしまして心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。ご存知のとおり２９年度は新しい施設を造って行くという事業を進めているところです。７月には審査委員会、そして９月には入札公告、そして来年の３月には業者選定というところでございます。計画通り平成３４年には稼働スタートできるよう事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。いずれにしましても、市民町民にとりましても大きな負債を背負う可能性があるかもしれませんのでどうか厳しく慎重にご審議賜らんことを重ねてお願い申し上げところでございます。さて、本日の定例会に上程いたしております議案につきましては、議第４号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて」及び議第５号「平成２９年度一般会計補正予算（第１号)」の２議案でございます。どうか慎重審議賜りまして、原案可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

（議長　鎌倉文枝）それでは、議事を進行させていただきます。ただ今の出席議員は８名でございます。地方自治法第１１３

条の規定による定足数に達しています。よって、平成２９年第３回臨時会は成立しましたので開会します。まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

（議長　鎌倉文枝）異議がないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決します。日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８９条の規程により、議長において、２番中川義弘議員、７番中川廣美議員を指名します。日程第２、会期の決定を議題とします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

（議長　鎌倉文枝）異議がないようでございますので、本臨時会の会期は、本日１日といたします。日程第３、議第４号、

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについてを議題とします。事務局、議案の朗読を願います。

（次長　平野厚）はい、議長。議第４号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて。職員の育児休業等に関する条例の一部を次のとおり改正する。平成２９年８月２９日提出、香芝・王寺環境施設組合管理者　吉田弘明。以上でございます。

（議長　鎌倉文枝）理事者、提案説明を願います。

（事務局長　ト部茂和）はい、議長。ただ今、上程となりました議第４号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、提案理由を申し上げます。本案は、再度の育児休業の取得について人事院規則が改正されたことに伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第１１０号）に定める「条例に定める特別の事情」を改正する必要が生じ、本条例の一部を改正するものでございます。何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

（議長　鎌倉文枝）これより、質疑に入ります。質疑のある方、ご発言を願います。

（ありませんの声）

（議長　鎌倉文枝）ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、討論に入ります。討論のある方、ご発言を願います。

（ありませんの声）

（議長　鎌倉文枝）ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第４号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについてを採決します。本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

（議長　鎌倉文枝）異議なしと認めます。よって、議第４号は、原案のとおり可決することに決定しました。日程第４、議第５号、平成２９年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第１号）についてを議題とします。事務局、議案の朗読を願います。

（次長　平野厚）はい、議長。議第５号、平成２９年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第１号）について。

平成２９年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第

１号）について、別冊のとおり議決を求める。平成２９年８月２９日提出、香芝・王寺環境施設組合管理者　吉田弘明。以上でございます。

（議長　鎌倉文枝）理事者、提案説明を願います。

（事務局長　ト部茂和）はい、議長。ただ今、提案となりました議第５号、平成２９年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第１号）について、提案理由を申し上げます。別冊の組合一般会計補正予算書をご覧ください。本案は、新ごみ処理施設建築運営事業に係る事業者選定の入札公告を９月上旬に実施するにあたり、債務負担行為設定の議決をお願いするものでございます。今回の補正では、債務負担行為のみ実施し、歳入歳出補正はありません。事項一般廃棄物処理施設整備・運営事業、期間は平成３０年度から平成５３年度まで、限度額は１８９億５００万円に廃棄物処理量及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内としております。何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

（議長　鎌倉文枝）これより、質疑に入ります。質疑のある方、ご発言を願います。

（議員　北川重信）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、北川議員。

（議員　北川重信）金額ですが、１８９億５００万円なにを基準に設定されたか、もちろん説明されても分からないところもあるんですけれども、これは妥当とは思うんですけど組合議員がここではいよろしですと言うにも金額の基準が分からないので説明してください。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）金額の積算ですが、入札参加予定業者３社から去年の１２月に仮見積額を取りましてそれを元にし、それからこの事業はＤＢＯ方式で設計建設運営を一括で行う方式で事業を行いますのでそれに伴う削減額や、ここ数年のごみ処理施設の入札額、公共工事の労務単価、建設費などの状況等を勘案し決定させて頂きました。以上です。

（議員　北川重信）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、北川議員。

（議員　北川重信）正当な金額だと思います。いま３社と言われましたな。その３社の見積等で決定されたと思います。これだけ大きな金額ですので、慎重によろしくお願いします。

（議員　中川義弘）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川義弘）今説明がありましたが、国県とかの交付金等

についての問題を数字が出ているのであれば、もう一度詳しく教えてください。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）この金額につきましては、消費税抜きの金額で、設計建設費と運営管理費、総額の金額で債務負担行為を設定させて頂いております。設計建設費で言いますと１０１億３千７００万円これは消費税抜き、運営管理費これは２０年なんですが８７億６千８００万円消費税抜きの金額になっています。後、運営管理については国の交付金制度はございません。後、設計建設費の方で県を通じて国に申請していきますが大体、約３分の１程度交付金措置があると考えております。以上です。

（議長　鎌倉文枝）他にありませんか。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）一括じゃなしに建設と維持管理を別々に発注することを考えなかったのですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）今回のＤＢＯ方式ですが、先程も申し上げ

ましたとおり、公設民営の設計建設と運営を一括で契約する形に行う、ＤＢＯ方式の方が従来の公設公営の方式よりも費用の方が安くなるという事で委員会において決定させえて頂いております。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）今、費用が削減できるという事ですが、金額の差はおよそどの程度になってこの金額が安いという風になったんですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）審査委員会の方でシューミレーションをやらして頂いたのですが、それによると７．１９パーセント位削減できるという結果が出ました。以上です。

（議員　中川廣美）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川廣美）３社は同じ炉ですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）２社はストーカ方式で、うちの現在の炉と同じで、もう１社は流動床方式です。

（議員　中川廣美）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中川議員。

（議員　中川廣美）どう違うのですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）流動床を使っているところは少ないのですが、この辺であれば生駒市さんとかですが、ストーカであれ、流動床であれ、うちとしては問題ありません。以上です。

（議長　鎌倉文枝）他にありませんか。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）これからされることでありますが、建設後は管理委託ですが、この管理委託につきまして金額を今言われましたが年数も含んでいきましたらメンテの費用が係ってきますが見積額には入ってないんですか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）２０年間の毎年のメンテナンス工事の費用は含まれております。以上です。

（議長　鎌倉文枝）他にありませんか。

（ありませんの声）

（議長　鎌倉文枝）ないようですので、質疑を打ち切ります。これより、討論に入ります。討論のある方、ご発言を願います。

（ありませんの声）

（議長　鎌倉文枝）ないようですので、討論を打ち切ります。これより議第５号、平成２９年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第１号）についてを採決します。本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

（議長　鎌倉文枝）異議なしと認めます。よって、議第５号は、原案のとおり可決することに決定しました。日程第５その他報告ということで、事務局から報告を求めます。

（事務局長　卜部茂和）はい、議長。それでは、私の方からその他報告といたしまして、新ごみ処理施設設置に向けての進捗状況とこれからの予定についてご説明させていただきます。

参考資料として、Ａ４のカラー資料（組合事業者選定スケジュール表）をお手元にお配りしており、こちらより説明させていただきます。資料の一番上のところが組合議会、真ん中が審査委員会、いちばん下が事業者選定手続きとなっております。７月１１日に施設整備運営事業審査委員会、第１回委員会を開催し、主に事業の実施方針（事業内容、事業期間、事業スケジュール、募集選定方法、入札参加資格要件等）について審議いただき、７月１８日に実施方針を公表しました。その後８月２４日の第２回審査委員会において、落札者決定基準等入札関係書類について審議頂き、本日の債務負担行為の組合議会議決を経て、９月１１日に入札公告を予定しております。入札公告後、参加資格の確認や入札に関する質問回答をへて来年の２月上旬に入札・提案書の受付を行い、３月中に落札者を決定し、来年６月に契約に係る組合議会議決を経て、本契約を締結し、平成３０年７月から施設設計・建設にとりかかり、平成３４年４月施設稼働の予定で事業を進めて参ります。以上新ごみ処理施設設置に向けての進捗状況とこれからの予定についてご説明させていただきました。

（議長　鎌倉文枝）質疑のある方、ご発言を願います。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）今、説明していただきましたがこの資料につきましては王寺、香芝の組合議員以外の議員に配付できませんか。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）王寺、香芝の組合議員以外の議員さんが必要とあればお配りさせて頂きます。

（議員　中村良路）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、中村議員。

（議員　中村良路）必要があればじゃなく、やはり配布するべきだと思います。

（局長　卜部茂和）はい、議長。

（議長　鎌倉文枝）はい、卜部局長。

（局長　卜部茂和）はい、配付させて頂きます。

（議長　鎌倉文枝）他にありませんか。

（ありませんの声）

（議長　鎌倉文枝）ないようですので、質疑を打ち切ります。これをもって、本日の日程はすべて終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、議事が滞りなく進行できました。

心からお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、管理者、閉会の挨拶を願います。

（管理者　吉田弘明）はい、議長。本日は、議員の皆様方には、何かとお忙しいなか、臨時会にご出席を賜り誠にありがとうございました。また、本日上程いたしました「職員の育児休業等に関する条例改正」及び「平成２９年度一般会計補正予算」につきまして、慎重審議を賜り、原案どおり可決いただきましたこと、厚くお礼申しあげます。補正につきましては、概ね１９０億に上る補正予算でございます。冒頭で申し上げました通り本当に慎重審議を尽くして市民町民に負担にならないようして行くと共に新しいごみ処理施設が、香芝市・王寺町が他市町に誇れる施設になるよう、どうか議員の皆さまにおかれましても、今後とも、絶大なるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

（議長　鎌倉文枝）これをもって、平成２９年香芝・王寺環境施設組合第３回臨時会を閉会します。

閉会　午前１０時４５分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証し署名する。

平成２９年８月２９日

香芝・王寺環境施設組合議会

議　　長

署名議員

署名議員